

第3回 成田地域任意合併検討協議会（2 / 2） 配布資料  
財政推計との調整がなされたものではありません

## 空港圏自治体の合併により 考えられる将来構想（案）

成田市	富里市	栄町	下総町
神崎町	大栄町	栗源町	多古町
蓮沼村	松尾町	横芝町	芝山町

平成 15 年 2 月 2 日

成田地域任意合併検討協議会

## 将来人口の見通し

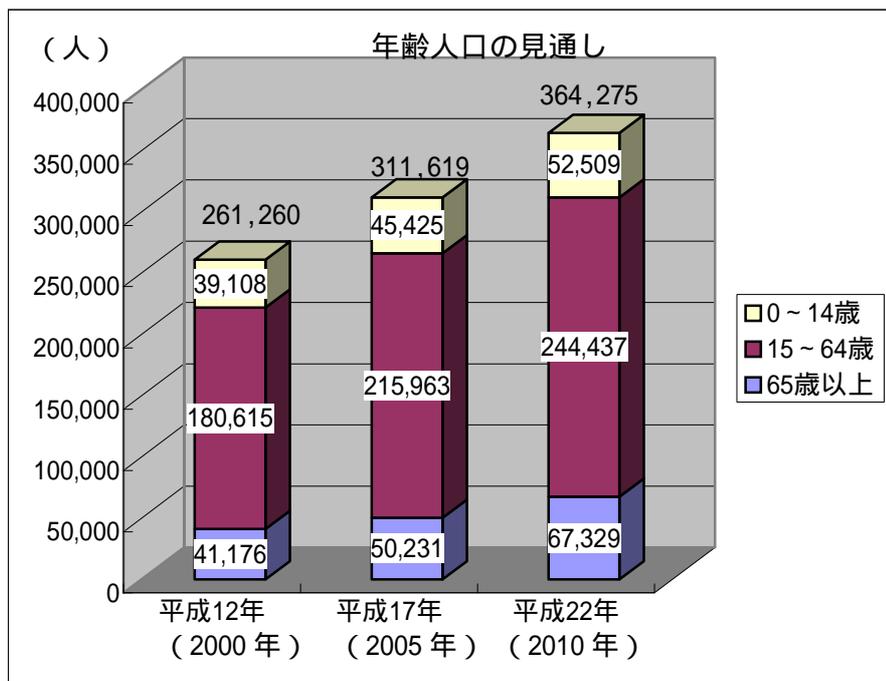
合併後の将来人口（平成 17 年）は、おおむね 311,600 人となり、平成 22 年には、おおむね 364,300 人と想定します。

年齢別人口構成は、年少人口（0～14 歳）が平成 17 年の 45,425 人から平成 22 年では 52,509 人に増加し、その割合は 14.6%から 14.4%となります。

生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17 年の 215,963 人から平成 22 年では 244,437 人に増加するものの、その割合は減少して、69.3%から 67.1%となります。

老年人口（65 歳以上）は、平成 17 年の 50,231 人から平成 22 年では 67,329 人に増加し、その割合も 16.1%から 18.5%となります。

また、世帯数については平成 17 年に 116,975 世帯、平成 22 年には 138,676 世帯になるものと想定します。



(注 1) 将来人口想定は、各市町村の総合計画における想定人口の単純合算による。

(注 2) 平成 12 年総人口は、国勢調査（確報値）によるものであり、年齢不詳を含む。

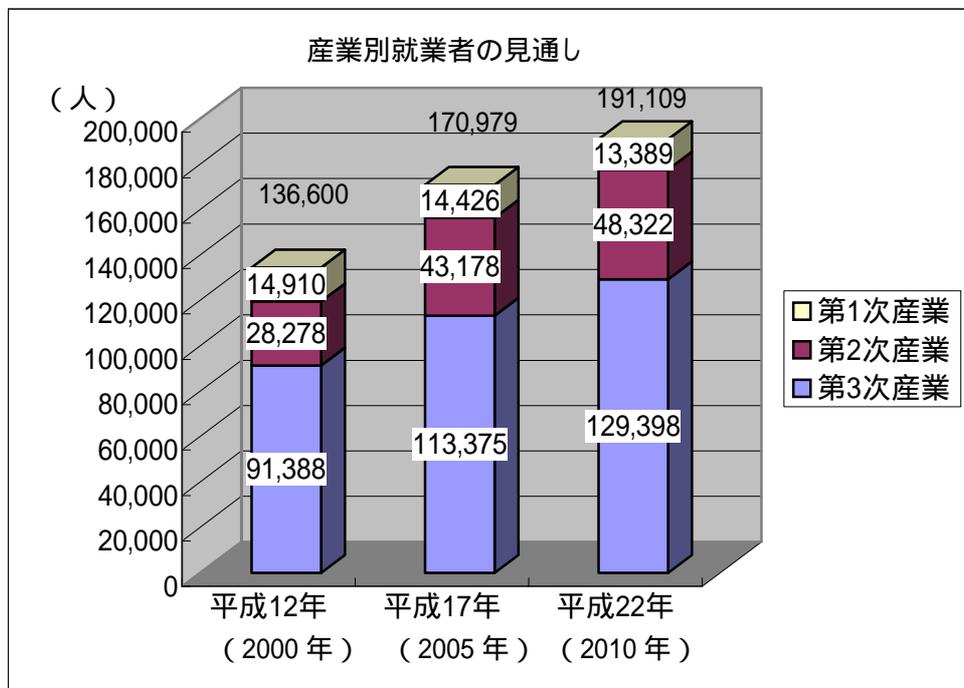
## 将来産業構造の見通し

合併後の就業者数（平成 17 年）は、おおむね 171,000 人となり、平成 22 年には、おおむね 191,100 人と想定します。

産業別就業者数は、第 1 次産業が平成 17 年の 14,426 人から平成 22 年では 13,389 人に減少し、その割合は 8.4% から 7.0% となります。

第 2 次産業は、平成 17 年の 43,178 人から平成 22 年では 48,322 人に増加するものの、その割合は変わらず、25.3% となります。

第 3 次産業は、平成 17 年の 113,375 人から平成 22 年では 129,398 人に増加し、その割合も 66.3% から 67.7% となります。



(注 1) 将来の産業別就業者数は、各市町村の総合計画等に基づく推計による。

(注 2) 平成 12 年産業別就業者総数は、国勢調査によるもので分類不能を含む。

## 各団体の総合計画

市町村名	計画名	計画期間	将来像
成田市	成田市第3次総合計画	H. 8 ~ H. 22	<p>(基本理念) 市民を大切にする市政                      (スローガン) 日本一住みよい『ふるさと成田』の創造                      (将来都市像)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひらけるまち</li> <li>2. のびゆくまち</li> <li>3. やさしいまち</li> <li>4. はぐくむまち</li> <li>5. すみたいまち</li> </ol>
富里市	富里市総合計画	H. 13 ~ H. 22	<p>(将来都市像)                      人と緑の共生する都市をめざして                      (まちづくりの基本方向)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人と文化を誇れるまちを創るために</li> <li>2. 安心していきいきと暮らすために</li> <li>3. まちの活力と自立性を高めるために</li> <li>4. 安全で快適な環境を守るために</li> <li>5. 一体感ある都市づくりを支えるために</li> <li>6. 住民と行政が協働するしくみを築くために</li> </ol>
栄町	栄町総合計画	H. 1 ~ H. 22	<p>(基本理念) 未来の子供たちに贈るふるさとの創造                      (スローガン) 水と緑の田園観光都市                      (将来都市像)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. やすらぎのあるふるさと</li> <li>2. ふれあいのあるふるさと</li> <li>3. 思いやりのあるふるさと</li> <li>4. にぎわいのあるふるさと</li> </ol>
下総町	下総町総合計画 (第3次)	H. 12 ~ H. 21	<p>(基本理念)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ゆとりとうるおいの重視</li> <li>2. だれもが生活を楽しむ</li> <li>3. 交流と連携の促進</li> <li>4. 新しいまちづくりの展開</li> <li>5. 参加と協働(みんなでつくる)</li> </ol> <p>(将来都市像) 利根川の育む みどりと文化のまち</p>
神崎町	神崎町第3次総合計画	H. 13 ~ H. 22	<p>(まちづくりの理念)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人と自然が共生する「環境こやさし まちづくり」の推進</li> <li>2. 広域交通体系の革新を起爆剤とした「広域交流拠点のまちづくり」の推進</li> <li>3. みんなで取り組む「町民主役のまちづくり」の推進</li> </ol> <p>(スローガン) 水と緑の田園観光都市                      (将来都市像) 自然と人とふれあいのまち 神崎</p>
大栄町	新大栄町総合計画	H. 8 ~ H. 17	<p>(まちづくりの目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然と調和した住みよい居住環境のまち・大栄</li> <li>2. 交流が生む多彩な活動のまち・大栄</li> <li>3. 健康であたたかみのあるまち・大栄</li> <li>4. 大栄らしさを大切にした教育推進のまち・大栄</li> <li>5. 産業として自立し、都市化と共存する農業のまち・大栄</li> <li>6. 手づくり感覚のまち・大栄</li> </ol> <p>(将来都市像) いきいきとした新しい時代をひらくまち・大栄</p>

## 各団体の総合計画

栗源町	栗源町第4次長期計画	H.15～H.24	<p>(まちづくりの基本理念)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ゆとりとやすらぎを感じ、安心して暮らせるまち</li> <li>2. 町民と行政のパートナーシップによるまち</li> <li>3. にぎわい活力あふれ、自然と共生した快適なまち(スローガン)豊かな自然、温かい心、いきいき栗源(まちづくりの目標)</li> <li>1. 支えあい共に安心して暮らせる明るい笑顔のまち</li> <li>2. ふれあい豊かな心を育むまち</li> <li>3. 緑と調和し快適でゆとりあるまち</li> <li>4. 活力あふれ交流を育む豊かなまち</li> <li>5. みんなで考えつくり育てるまち</li> </ol>
多古町	多古町総合計画	H.13～H.22	<p>(まちづくりの基本理念)</p> <p>豊かな自然と、それが育んだ歴史や文化、そして地域コミュニティを大切にするとともに明日の多古町を創っていく主体的で豊かな人格を持った町民を育て、これからのまちづくりに取り組みます。</p> <p>(将来都市像)</p> <p>豊かな自然と歴史が育む田園文化都市：たこまち</p>
蓮沼村	蓮沼村第3次総合計画	H.8～H.17	<p>(村の将来像)</p> <p>「太陽が輝き、海が輝き、人が輝く公園都市 蓮沼」</p> <p>(基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 若い世代が愛着を持つ魅力の村</li> <li>2) 自然の保護と美観の創出による美しい村</li> <li>3) いきいきと楽しい長寿の村</li> </ol>
松尾町	松尾町第5次総合計画	H.14～H.23	<p>(基本理念)人と自然がともに輝くまちづくり</p> <p>(将来像)ふれあいと活力あふれる田園のまち・まつお</p> <p>(まちづくりの目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 快適な暮らしの実現と定住を育むまち</li> <li>2. みんなが支える安心して住むまち</li> <li>3. 個性豊かな人と文化を育てるまち</li> <li>4. 活力あふれる産業と交流を育むまち</li> <li>5. 町民活動の活性化と町民と行政連携のまち</li> </ol>
横芝町	横芝町新総合計画	H.13～H.22	<p>(まちづくりの基本理念)交流と連携、人と自然の共生</p> <p>(将来都市像)</p> <p>健康と快適な暮らしの公園交流のまち・横芝</p> <p>(まちづくりの基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水と緑豊かな快適な暮らしのまちづくり</li> <li>2. 生き生きと安心してた暮らしのまちづくり</li> <li>3. 交流・連携による活力のまちづくり</li> </ol>
芝山町	第3次芝山町総合計画	H.13～H.22	<p>(基本理念)</p> <p>いま、共につくる - 協働、連携、共生 -</p> <p>(将来都市像)</p> <p>緑の大地と「空」がふれあうまち・芝山</p> <p>(基本構想の基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな自然を生かした住みよい環境をつくる</li> <li>2. 空港の活力を生かしたまちづくりと産業の育成をはかる</li> <li>3. 参加と交流の輪を広め開かれたまちづくりを進める</li> </ol>

## 将来構想体系図

# 「緑豊かな国際空港都市圏」の創造

### 世界にひらけるまち

- 魅力ある拠点づくりを推進する
- 総合的な交通ネットワークを確立する
- 成田空港と関連機能を充実する
- 市民主体の国際交流を推進する
- 時代をリードする高度情報化を推進する

### 活力のあるまち

- 通年型の国際観光地づくりを推進する
- 広域的な商業・業務核を育成する
- 地域特性を生かした工業を振興する
- 生産性の高い農林漁業を振興する
- いきいきと働ける労働環境を整備する

### 安心して暮らせるまち

- 安心して迎えられる長寿社会を実現する
- 障害者の住みやすいまちづくりを推進する
- 子供を育てやすいまちづくりを推進する
- 心のかよう地域ぐるみ福祉を充実する
- 明るい健康づくりを推進する

### 豊かな心を育むまち

- 個性豊かな人材を育成する
- こころ豊かな生涯学習を推進する
- 健康で明るい生涯スポーツを振興する
- 文化・芸術を創造する
- 男女共同参画社会を実現する

### 一体感のあるまち

- 豊かな自然環境を保全・整備する
- 快適な生活環境を整備する
- 安全で災害に強いまちづくりを推進する
- 個性ある都市景観を形成する
- 市民参加のコミュニティづくりを推進する

## 世界にひらけるまち

まちは、人が住み、働き、そして憩う場として、安全で快適な居住空間の形成を図る必要があります。特に、成田空港を有する空港圏が、日本の表玄関として、また、首都圏の核都市としての役割を果たし、さらには、増加する人口や多様化する住民ニーズに対応していくためには、なお一層、都市機能及び都市基盤の充実を図っていく必要があります。

このため、空港圏は、長期的かつ広域的展望に立った都市計画を策定し、幹線道路網については、東関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道等の広域高速交通ネットワークの形成を促進します。また、空港を取り巻く国道 409 号から成田松尾バイパスに至る内環状道路の整備により空港へのアクセス確保を図りながら、内環状道路を富里市七栄から東西に横断する中央横断道路の整備により、空港方面へ向かう交通量の分散を進めます。さらに、成田市南三里塚から内環状道路を南北に縦断する中央縦断道路の整備により、下総町、神崎町と空港南側ゲートとを結ぶ道路の整備を推進します。また、内環状道路からの放射状道路網の整備の推進を図りながら空港圏の各地域の拠点を結ぶネットワーク型地域構造を実現するため、空港から 10 km 圏に外環状道路の整備を促進します。

また、鉄道網については、成田空港と都心との空港アクセスの改善、千葉北西部等との交通利便性の向上、業務核都市として空港圏域と千葉ニュータウンとの機能連携の強化を図るために、成田新高速鉄道の早期完成を促進するとともに、芝山鉄道の延伸を図り、JR 成田・総武線の複線化や在来線の輸送力の増強を推進します。

次に市街地の整備については、都市活動の基盤となる水、土地、緑等の有限性を踏まえつつ、快適性、効率性、安全性等を認識した都市づくりが必要であり、そのためには、多核連携都市構造形成を目指し、各拠点の機能強化を進めるとともに空港を中心とした環状道路・放射状道路等により拠点間の適切な機能連携を推進します。

成田都心部等の主要拠点や中心市街地では、土地利用の高度化、公共施設の整備等を通じ、都市機能の更新や都市型居住環境の整備に取り組むとともに、その他の周辺部においても、各地域の特性を生かした秩序ある市街地の誘導とともに、地域の自然、緑、文化ストック等との調和を図りながら、計画的な市街地整備を推進します。また、将来のまちづくりの拠点として、多様な都市機能を有する新たな市街地の整備を推進します。

そして、空港圏の発展において欠くことのできない最重要施設である成田空港については、我が国の国際拠点空港として、国内はもとより世界を中心とした国際航空ネットワークを有しています。

社会経済の発展、国際化の進展、都市間・地域間交流の増大によって旅客、トランジット、送迎客及び航空貨物が増大しているため、空港施設の整備充実を促進し、本来計画である2,500m平行滑走路の早期完成を図るとともに、空港の完全化を目指します。また、騒音対策については空港圏が一体となって空港周辺地域における民家防音工事や移転補償等の事業を推進し、空港周辺住民の新たなニーズに対応したきめ細かな騒音対策事業を進めます。

国際交流については、今まで国家レベルで行われていた国際交流・協力も、今や自治体、民間団体、さらには市民一人ひとりに広がっており、姉妹都市等との身近で具体的な交流の場も活用し、人と人とのふれあいの中での地域、市民レベルの国際的な相互理解と友好を深めていきます。また、生活圏の拡大などを踏まえ、広域的な国際交流を推進します。国際化は、様々な文化や情報等の交流により、市民や地域文化、産業などが新たな刺激を受けるとともに、都市の魅力や知名度の向上に結びつくものであることから、空港圏の活性化にとっても不可欠であります。空港圏が国際社会の中で果たすべき役割を認識して世界に通用する都市としての整備を推進するとともに、これまでの国際交流により培われた経験を生かし、多層的で多様な国際化施策を推進することにより、日本人や外国人を問わず安全で活動しやすく、魅力があり、豊かな市民生活の実現につながる、開かれた国際空港都市づくりを推進します。

情報化については、公共施設案内・予約システムの拡充整備をはじめ、行政情報や文化、スポーツ、福祉・医療などの様々な情報が手軽に入手できるシステムを整備するとともに、ネットワーク化による総合的・効率的な情報提供システムの整備を図ります。また、マルチメディアなどの新しい情報通信技術を活用し、家庭、学校、公共施設等のネットワーク化による対話型のコミュニケーションシステムの整備を図り、地域における情報交流を推進します。

また、高度情報化社会の進展に伴い派生するプライバシーや知的所有権の侵害に対する保護やテクノストレスに対する労働衛生管理などについての対策を推進するとともに、災害時やコンピュータ犯罪への対応など情報通信システムの安全性・信頼性の確保を図ります。

## 活力のあるまち

観光は、地域の経済活動をささえる重要な産業であるとともに、自然、文化を通じた人々の交流の場としても大きな役割を果たしています。

空港圏には、成田山新勝寺、宗吾霊堂、房総風土記の丘、芝山仁王尊観音教寺や自然環境の豊かな印旛沼、利根川、栗山川など、数多くの観光資源が有り、これらの歴史的、文化的遺産や自然景観の観光的活用を図りながら、今後の観光需要に対応した広域観光ルート等新しい魅力を付加し、観光地としての活性化を図ります。空港圏の振興策と合わせて広域公園・レジャー施設の誘致や空港の立地性を生かした新たな観光資源の創出、多様な余暇活動を楽しめる観光施設の導入を促進します。

本格的な余暇時代の到来により、見る観光から参加する観光レクリエーションへと意識も変化し、そのニーズも多様化・個性化してきており、これらの新しい観光需要に対応するため、豊かな自然・歴史・文化などさまざまな観光資源を生かした魅力ある観光地づくりを進め、観光客の誘致に努めます。

また、外国人観光客のニーズも日本の伝統文化、生活体験やショッピング、スポーツ、イベント参加など多様化する傾向にあるため、外国人旅行者に魅力ある観光メニューを企画・開発し国際観光モデル地区としての充実に努めるとともに、外国人旅行者向けの観光情報・資料及び観光案内所の充実に図り、ホームステイの促進や観光事業従事者の来客対応の研修などを積極的に推進します。

商工業については、経済・社会環境の変化に的確に対応するため、商店街や業種別組合の組織化、協同組合等の工場等の移転集約化、共同施設設置事業などによる高度化事業の推進や、情報提供機能の充実及び企業の情報化の促進等により、中小企業の近代化を図ります。また、経営の合理化、体質強化を図るため、時代のニーズにあった相談、診断・指導等の実施や従業員福祉の向上による人材の確保、環境の変化に対応のできる人材の育成に努め、中小企業の経営基盤の強化を推進します。

空港圏は首都圏における業務核都市として位置づけられており、業務関連部門、情報系生産部門、知的産業などの空港圏にふさわしい拠点性のある産業の集積に努めるとともに、業務核都市として先端技術産業や業務機能の導入を図りつつ、将来の空港圏の発展を支える活力ある産業の育成を推進します。

成田空港を擁する空港圏は、今後も増加が予想される物流需要や物流環境の変化に対応するため、物流施設の適正配置について検討、誘導に努め、東関東自動車道・首都圏中央連絡自動車道等広域高速交通ネットワークの形成や環状・放射状道路等の体系的交通インフラの整備を通じて、物流の整流化を推進します。

地域のコミュニティの核として重要な役割を担っている商店街の活性化を図

るため、商店街診断や地域住民との交流を促進するイベント、商店街の人材育成を支援する事業などを推進するとともに、消費者ニーズや立地環境に応じた整備を進めます。

公設卸売市場は、生鮮食料等の安定供給により市民の豊かな食生活を支えています。消費者ニーズの多様化、流通技術の高度化及び情報化等の進展などにより生産・流通環境に変化が起っており、これらに対応した施設整備や機能強化を推進します。

空港圏の農林水産業は、全国的に見ても高い生産力を維持し、新鮮な農林水産物を市民へ安定的に供給しています。また、その生産の場である農地、森林及び海は、やすらぎやゆとりの空間として市民生活にうるおいを与えるとともに、治水、水源かん養及び防災の役割も果たしています。しかしながら、近年の農業を取り巻く状況は、農産物の輸入自由化の拡大や就業者の高齢化と就業人口の減少などにより、情勢は非常に厳しくなっています。このような状況に対処するため、用排水整備など農業基盤整備をはじめとして、機械や施設の共同利用等による資本装備の軽減や生産組織等の育成などを進め生産性の向上や農業経営の合理化等を推進します。また、優良農地の保全と利用集積に努め、後継者や担い手の育成確保を図り、農業所得の向上や生活環境整備を進めるとともに、都市型農業の特性を生かした積極的な活用を進めます。

林業については、森林の持つ多面的機能と木材需要等、森林の需要はますます高まっています。そのため、自然的条件に適応した森林造成を計画的・効果的に推進し資源として整備することにより、治水や水源かん養など森林の持つ公益的機能を発揮する森林づくりを推進します。

漁業、畜産業は、都市化の進展や社会・経済情勢等の変化に伴い、経営体の減少や兼業化への移行等が進行し、その生産力は低下の傾向にあります。このため、生産環境を保全・整備することや近代的生産技術の導入、設備の充実等を推進するとともに、後継者の育成・確保を図っていきます。

また、農村地域の生活環境整備を充実させながら、魅力ある農村社会を形成するとともに、都市化の進展とともに都市住民等の緑への関心が高まるなか、地域農業への認識・理解を深めると同時に、市民とのふれあい・やすらぎの場として幅広い交流の機会を創出していきます。

雇用対策については、日本経済が低迷しているなか、求人倍率は減少し、労働事情、雇用状況が深刻化しつつあり、企業形態や規模により、労働条件、福利厚生、労働関係にかなりの格差があるため、雇用条件の近代化と質の高い就業環境の整備を推進します。

働く女性に対する職場環境の整備や短時間就業希望者のための情報センター等の開設など、働きやすい環境づくりに努めます。また、勤労者の生活の安定と向上を図るため、企業が実施する各種事業への助成や資金の貸付、利子補給制度等の充実にも努めます。

## 安心して暮らせるまち

本地域においても少子・高齢化は、急速に進行しており、その対応は行政の大きな課題となっています。

このような状況に対応するために、子どもから高齢者まですべての住民が、明るく健康的で充実した生活を営めるよう、「安心して暮らせるまち」づくりの推進に努めます。

まず、高齢化社会に対応した施策として、安心して迎えられる長寿社会の実現を推進すべく、各地域の拠点福祉施設のネットワーク化や在宅介護支援センター、介護サービスの地域間相互の連携・活用など、福祉ネットワークの構築による福祉の充実を図ります。

また、シルバー人材センターを統括する機能を新たに設置するなど、広域的に業務の分配・管理等を行うことによる雇用拡大や学校の余裕教室などを利用した憩いの場・レクリエーションの場の提供による生きがいと心身の健康増進を図ります。

次に、障害者の住みやすいまちづくりを推進する施策として、既存の公共福祉施設に加え、民間事業者、NPOなどの活用を図り、広域をカバーする施設体制整備の促進に努めるとともに、就労対策として、各地域の産業・農業・観光の振興による幅広い職種への就労機会の創出に努めます。

また、障害者の社会参加を促進するために、地区ごとに特色ある歴史・文化等の社会教育講座の開催や自然体験、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図るとともに、公共施設のバリアフリー化、歩道の段差解消など人にやさしいまちづくりの推進に努めます。

次に、子どもを育てやすいまちづくりを推進する観点から、多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実にも努めるとともに、各地域における保育需要と施設整備の状況を把握し、保育所の新設、統廃合や民営化などを検討し、効率化に努めます。

また、放課後留守児童対策として既存施設の利用も含め、児童ホームの整備を推進します。

さらに、少子化・核家族化対策の一環として、地域ぐるみで「子育て支援」を推進する場の提供や体制づくりとネットワーク化に加え、子育てに不安を持つ人が気軽に相談できるよう、世代間の交流の推進に努めます。

次に、心のかよう地域ぐるみ福祉を充実することを目的として、社会福祉協議会の統合とネットワーク化を図り、各地域福祉サービスの拠点として、地域福祉の増進に努めます。

また、登録制度やインターネットの活用、ボランティアやNPO活動への支援を図り、行政と住民との協働による地域ぐるみ福祉の充実を図ります。

次に、明るい健康づくりを推進する施策として、保健・医療・福祉の拠点施設を各地区に定め、ネットワーク化による情報の共有化を行い、住民の利便性向上を図るとともに、地域ごとの年齢構成や産業構成など地域の実情に合わせた健康づくりの推進に努めます。

また、各地域の地理的状況から、地区ごとの中核医療機関との連携に努め、地域医療の向上を図るとともに、実際の住民の生活圏に対応した救急体制の整備促進に努めます。

## 豊かな心を育むまち

21世紀に入り、国際化、情報化、少子・高齢化、価値観の多様化など広範で急速な変化が進展しており、その変化に主体的に対応できる子どもたちの育成を図ることが求められています。また、余暇時間の増大や生活水準の向上などにより住民の生涯学習ニーズが多様化・高度化し、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ人々も増加しています。

このような状況に対応するために、一人ひとりの個性を生かす人材を育成する教育を推進するとともに、生活に生きがいをもたらす生涯教育の充実を推進し、「豊かな心を育むまち」づくりを推進します。

まず、個性豊かな人材を育成する施策では、小・中学校に外国人講師を配置するなど外国語教育の充実及び国際交流の機会拡大など国際理解教育を推進し、国際化に対応した教育の充実に努めるとともに、情報化社会に対応できる人材を育成するために、コンピュータを活用した教育の充実を推進します。

また、各地域の図書館、図書室や学校図書館のネットワーク化などにより、蔵書・資料等の活用を図るとともに、教職員の研修・研究などの拠点として、教育センターの整備を検討します。

青少年の健全育成については、諸団体等の青少年健全育成活動を支援するとともに、家庭、学校、地域社会が連携し、健全育成の体制づくりを推進します。

また、各地域の自然や歴史・文化を生かした体験学習やボランティア活動などを通して情操教育の充実や思いやりの心を育むとともに、長期欠席児童・生徒の学校復帰を目的とした施設の整備に努めるなど、子どもの心の健全な発達と問題解決に取り組みます。

次に、こころ豊かな生涯学習を推進する施策として、各地域に生涯学習の拠点を設け、拠点施設の連携により、幅広い分野の学習機会と学習者に適したレベルの学習機会の拡大や社会教育団体・芸術文化関係団体などのネットワーク化や発表の機会拡大など、生涯学習ネットワークの構築により、生涯学習の一層の充実を図ります。

また、広域的な人材バンクのネットワーク化やインターネットを利用した生涯学習情報提供システムにより、生涯学習指導者確保や生涯学習に関する情報を広く住民に提供するよう努めるとともに、情報通信技術の活用によって、将来的には、施設相互間における講義の配信により、現地に行かずに受講できる広域な生涯学習を推進します。

さらに、各地区の自然や歴史・芸能などの文化資源の活用と優れた芸術文化の鑑賞の機会提供に努めます。

次に、健康で明るい生涯スポーツを振興する施策として、各地区のスポーツ拠点施設の相互利用の促進やスポーツ人材バンクのネットワーク化など、住民

がスポーツに親しむ機会の拡大と各分野での専門的指導体制の充実を推進します。

また、成田空港の立地による地理的優位性を生かして、全国大会、国際大会の誘致に努め、住民のスポーツ気運向上を図るとともに、小・中学校の部活動による学校間交流を進め、部活動の活性化を推進します。

次に、国際空港都市にふさわしい文化・芸術を創造する観点から、地域的に特色ある文化や伝統芸能の継承・振興に努めるとともに、海外に紹介する機会を設けるよう努めます。

また、各地区の文化財を紹介する文化財マップの作成や文化財を巡るコースの設定などに努め、文化の香り高いまちづくりを推進します。

次に、男女共同参画社会の実現に向けて、講演会やシンポジウム、フォーラム、イベントの開催や学校教育、生涯学習教育などを通して共同参画意識の啓発・研修活動の充実に努めます。

また、女性が直面している様々な問題に対応するための相談体制充実に努めるとともに、就業条件の向上や子育て支援・在宅介護支援等の充実により、女性が社会参加しやすい環境の整備を保健・福祉・産業など関係機関と連携し、促進します。

## 一体感のあるまち

本地域は、緑に恵まれた豊かな自然と成田空港に象徴される都市機能とを有するまちであり、その特性を生かした「うるおいと安らぎのあるまち」、「活力ある利便性の高いまち」両面からのまちづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、人・まち・自然が調和した「一体感のあるまち」づくりを推進します。

まず、豊かな自然環境を保全・整備する施策として、各地区における森林、河川、池沼、海などの保全・整備により住民の憩いの場を提供するとともに、観光資源としての活用を図ります。具体的には、森林と文化財や農園との一体的な整備による交流拠点化や里山として住民の憩う場としての整備、河川・池沼の特徴を生かした事業展開による名所づくり、海洋リゾート環境の保全・整備に努めます。

また、良好な自然環境を保全するため、河川・池沼の水質汚濁監視に努めるとともに、産業廃棄物不法投棄防止に努めます。

さらに、自然歩道やサイクリングロードなど恵まれた自然を生かした憩いの場、レクリエーションの場の創出に努めます。

次に、快適な生活環境を整備するために、地域交通拠点である鉄道駅、高規格幹線道路や主要国道等に通じる主要地方道及び都市計画道路などの市道整備を促進し、鉄道や各種バス路線の確保・拡充に努め、住民の利便性向上と地域の活性化を推進します。

また、地域の自然や地理的特性を生かした魅力ある公園整備や緑地整備など住民の憩いの場の創出と観光資源づくりを推進します。

本地域特有の課題である航空機騒音については、関係機関と連携のもと、騒音対策の充実と騒音下の有効な土地利用による地域振興に努めます。

環境対策では、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの公害を未然防止するために、環境監視体制の整備充実を推進します。

また、景観に配慮する観点から、住民や関係機関との協働により、国際空港都市にふさわしい、きれいで衛生的なまちづくりを推進します。

さらに、上下水道については、地域により様々な水源確保、給水形態、処理方法が混在することから、上下水道の計画策定に向けた検討を行うとともに、ごみ処理施設の一元化に向けた将来計画を検討します。

次に、安全で災害に強いまちづくりを推進する施策では、自主防災組織の設立促進や防災訓練の実施などにより、住民の防災意識の啓発と地域ぐるみの防災体制確立を推進します。

また、地震などの大規模災害に備え、住民への緊急時の避難場所周知及び防災用品の備蓄に努めるとともに、防災行政無線の一元化に向けた推進を検討し

ます。

救急体制については、救急車両の整備や救急隊員の資質向上に努めるとともに、医療機関との連携強化や情報システムの活用により充実を図ります。

防犯対策では、警察、学校、ボランティア団体等と連携を密にし、住民主導の防犯の輪を広げ、自主防犯意識の醸成を図ります。

さらに、急傾斜地の崩壊や河川・水路の氾濫を防止するために、危険箇所の整備を推進するなど、災害に強いまちづくりに努めます。

次に、個性ある都市景観を形成する観点から、自然や観光資源を生かした地域づくりの促進に努めるとともに、国際空港都市にふさわしい、訪れる人々の心なごむ花のあるまちづくりを推進します。

また、地域ごとにシンボルロードを設けるなど、訪れた人々が「また来たい」と思えるまちづくりを推進します。

次に、地方自治の主役である住民の市政への参画とコミュニティづくりを推進する施策として、区、自治会、町内会等の地域自治組織、NPO、ボランティアなどの育成・活動支援に努め、住民との協働によるまちづくりを推進するとともに、まちの計画づくりや施設管理運営などへの住民参画を促進し、住民の自治意識の醸成に努めます。

また、コミュニティ活動の拠点施設のネットワーク化などコミュニティ団体相互の交流を促進し、活動の活性化を推進するとともに、必要に応じてコミュニティ拠点施設整備を図ります。

さらに、広報紙の発行やホームページの充実など住民への積極的な行政情報提供と公文書を含む行政情報の公開に努めるとともに、住民懇談会、アンケート調査、各種座談会の実施など、行政に対する市民ニーズの把握と市長への手紙、電子メールなどにより住民意見の市政反映に努めます。